○使用料の改正一覧表

新（令和元年10月1日申請分から適用）

別表第１（第３条関係）

種類	区分	単位	金額	徴収の時期	備考
学校開放施設使用料（小学校）	体育館全面	午前 午後 夜間 昼間 全日	590円 590円 590円 1,180円 1,770円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から12時まで 午後は13時から17時まで 夜間は18時から21時まで 昼間は９時から17時まで 全日は９時から21時まで
	家庭科室	１時間	360円		
	交流ホール	１時間	360円		
学校開放施設使用料（中学校）	体育館１／２面	午前 午後 夜間 昼間 全日	590円 590円 590円 1,180円 1,770円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から12時まで 午後は13時から17時まで 夜間は19時から21時まで 昼間は９時から17時まで 全日は９時から21時まで
	サブアリーナ全面	午前 午後 夜間 昼間 全日	590円 590円 590円 1,180円 1,770円		
	武道場	午前 午後 夜間	350円 350円 350円		

旧（令和元年9月30日申請分まで適用）

別表第１（第３条関係）

種類	区分	単位	金額	徴収の時期	備考
学校開放施設使用料	屋内運動場	午前 午後 夜間 昼間 全日	540円 540円 540円 1,080円 1,620円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から12時まで 午後は13時から17時まで 夜間は18時から21時まで 昼間は９時から17時まで 全日は９時から21時まで
	武道場	午前 午後 夜間 昼間 全日	320円 320円 320円 640円 960円		
	家庭科室	１時間	330円		
	交流ホール	１時間	330円		

新（令和元年10月1日申請分から適用）							旧（令和元年9月30日申請分まで適用）					
			昼間	700円								
			全日	1,050円								
庁舎開放施設及び附属設備使用料	多目的ホール		午前	5,610円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から12時30分まで 午後は13時から17時まで 夜間は17時30分から21時30分まで 全日は９時から21時30分まで	庁舎開放施設及び附属設備使用料	多目的ホール	午前	5,100円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から12時30分まで 午後は13時から17時まで 夜間は17時30分から21時30分まで 全日は９時から21時30分まで
			午後	7,200円					午後	6,550円		
			夜間	8,000円					夜間	7,280円		
			全日	20,810円					全日	18,930円		
	会議室001		午前	420円				会議室001	午前	390円		
			午後	490円					午後	450円		
			夜間	490円					夜間	450円		
			全日	1,400円					全日	1,290円		
	会議室002		午前	420円				会議室002	午前	390円		
			午後	490円					午後	450円		
			夜間	490円					夜間	450円		
			全日	1,400円					全日	1,290円		
	会議室003		午前	420円				会議室003	午前	390円		
			午後	490円					午後	450円		
			夜間	490円					夜間	450円		
			全日	1,400円					全日	1,290円		
	ピアノ		１回	630円		附属設備に係る使用料は、午前、午後又は夜間をそれぞれ１回とし、全日は３回とする。		ピアノ	１回	580円		附属設備に係る使用料は、午前、午後又は夜間をそれぞれ１回とし、全日は３回とする。
	照明設備	フットライト１列	１回	370円				照明設備	フットライト１列	１回	340円	
		ピンスポットライト１式	１回	370円					ピンスポットライト１式	１回	340円	
	音響設備	ステージスピーカー１式	１回	370円				音響設備	ステージスピーカー１式	１回	340円	
		はね返りスピーカー１式	１回	250円					はね返りスピーカー１式	１回	230円	
	摘要							摘要				
	１　庁舎開放施設の利用者が、催物等準備のために利用日前に、多目的ホール、会議室001、会議室002又は会議室003を利用する場合の							１　庁舎開放施設の利用者が、催物等準備のために利用日前に、多目的ホール、会議室001、会議室002又は会議室003を利用する場合の				

新（令和元年10月1日申請分から適用）

使用料の額は、それぞれこの表に定める額（附属設備に係る使用料を除く。）に0.1を乗じて得た額とする。

２　前号の使用料の額の計算において、10円未満の端数が生じた場合は、その端数の金額は、切り捨てるものとする。

別表第２（第３条関係）

種類	区分	単位	金額	徴収の時期	備考
市立大府公民館及び附属設備使用料	第１会議室	午前	380円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から13時まで 午後は13時から17時まで 夜間は17時から22時まで 全日は９時から22時まで
		午後	380円		
		夜間	580円		
		全日	1,340円		
	第２会議室	午前	380円		
		午後	380円		
		夜間	580円		
		全日	1,340円		
	和室	午前	510円		
		午後	510円		
		夜間	780円		
		全日	1,800円		
	視聴覚室	午前	510円		
		午後	510円		
		夜間	780円		
		全日	1,800円		
	講座室	午前	510円		
		午後	510円		
		夜間	780円		
		全日	1,800円		
	料理室	午前	510円		
		午後	510円		
		夜間	780円		
		全日	1,800円		

旧（令和元年9月30日申請分まで適用）

使用料の額は、それぞれこの表に定める額（附属設備に係る使用料を除く。）に0.1を乗じて得た額とする。

２　前号の使用料の額の計算において、10円未満の端数が生じた場合は、その端数の金額は、切り捨てるものとする。

別表第２（第３条関係）

種類	区分	単位	金額	徴収の時期	備考
市立大府公民館及び附属設備使用料	第１会議室	午前	350円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から13時まで 午後は13時から17時まで 夜間は17時から22時まで 全日は９時から22時まで
		午後	350円		
		夜間	530円		
		全日	1,230円		
	第２会議室	午前	350円		
		午後	350円		
		夜間	530円		
		全日	1,230円		
	和室	午前	470円		
		午後	470円		
		夜間	710円		
		全日	1,650円		
	視聴覚室	午前	470円		
		午後	470円		
		夜間	710円		
		全日	1,650円		
	講座室	午前	470円		
		午後	470円		
		夜間	710円		
		全日	1,650円		
	料理室	午前	470円		
		午後	470円		
		夜間	710円		
		全日	1,650円		

新（令和元年10月1日申請分から適用）								旧（令和元年9月30日申請分まで適用）							
		大会議室	午前	910円						大会議室	午前	830円			
			午後	910円							午後	830円			
			夜間	1,160円							夜間	1,060円			
			全日	2,980円							全日	2,720円			
		舞台	午前	510円						舞台	午前	470円			
			午後	510円							午後	470円			
			夜間	780円							夜間	710円			
			全日	1,800円							全日	1,650円			
		アンプ（固定マイク付）	１回	580円		使用回数の計算は、午前、午後又は夜間をそれぞれ１回とし、全日は３回とする。				アンプ（固定マイク付）	１回	530円		使用回数の計算は、午前、午後又は夜間をそれぞれ１回とし、全日は３回とする。	
		マイクロフォン（１本）	１回	120円						マイクロフォン（１本）	１回	110円			
		ピアノ（１台）	１回	250円						ピアノ（１台）	１回	230円			
		ガス（１台）	１回	50円						ガス（１台）	１回	50円			
	市立森岡公民館及び附属設備使用料	第１会議室	午前	510円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から13時まで 午後は13時から17時まで 夜間は17時から22時まで 全日は９時から22時まで			市立森岡公民館及び附属設備使用料	第１会議室	午前	470円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から13時まで 午後は13時から17時まで 夜間は17時から22時まで 全日は９時から22時まで	
			午後	510円							午後	470円			
			夜間	780円							夜間	710円			
			全日	1,800円							全日	1,650円			
		第２会議室	午前	380円						第２会議室	午前	350円			
			午後	380円							午後	350円			
			夜間	580円							夜間	530円			
			全日	1,340円							全日	1,230円			
		和室	午前	380円						和室	午前	350円			
			午後	380円							午後	350円			
			夜間	580円							夜間	530円			
			全日	1,340円							全日	1,230円			
		視聴覚室	午前	510円						視聴覚室	午前	470円			
			午後	510円							午後	470円			
			夜間	780円							夜間	710円			
			全日	1,800円							全日	1,650円			

新（令和元年10月1日申請分から適用）								旧（令和元年9月30日申請分まで適用）							
		研修室	午前	510円						研修室	午前	470円			
			午後	510円							午後	470円			
			夜間	780円							夜間	710円			
			全日	1,800円							全日	1,650円			
		料理室	午前	510円						料理室	午前	470円			
			午後	510円							午後	470円			
			夜間	780円							夜間	710円			
			全日	1,800円							全日	1,650円			
		ホール	午前	910円						ホール	午前	830円			
			午後	910円							午後	830円			
			夜間	1,160円							夜間	1,060円			
			全日	2,980円							全日	2,720円			
		舞台	午前	380円						舞台	午前	350円			
			午後	380円							午後	350円			
			夜間	580円							夜間	530円			
			全日	1,340円							全日	1,230円			
		附属設備	市立大府公民館使用料に準ずる。							附属設備	市立大府公民館使用料に準ずる。				
	市立共長公民館及び附属設備使用料	第１会議室	午前	380円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から13時まで 午後は13時から17時まで 夜間は17時から22時まで 全日は９時から22時まで			市立共長公民館及び附属設備使用料	第１会議室	午前	350円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から13時まで 午後は13時から17時まで 夜間は17時から22時まで 全日は９時から22時まで	
			午後	380円							午後	350円			
			夜間	580円							夜間	530円			
			全日	1,340円							全日	1,230円			
		第２会議室	午前	380円						第２会議室	午前	350円			
			午後	380円							午後	350円			
			夜間	580円							夜間	530円			
			全日	1,340円							全日	1,230円			
		和室	午前	510円						和室	午前	470円			
			午後	510円							午後	470円			
			夜間	780円							夜間	710円			
			全日	1,800円							全日	1,650円			
		研修室	午前	510円						研修室	午前	350円			

新（令和元年10月1日申請分から適用）						
			午後	510円		
			夜間	780円		
			全日	1,800円		
		視聴覚室	午前	510円		
			午後	510円		
			夜間	780円		
			全日	1,800円		
		料理室	午前	510円		
			午後	510円		
			夜間	780円		
			全日	1,800円		
		ホール	午前	910円		
			午後	910円		
			夜間	1,160円		
			全日	2,980円		
		附属設備	市立大府公民館使用料に準ずる。			
	市立神田公民館及び附属設備使用料	会議室	午前	510円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から13時まで 午後は13時から17時まで 夜間は17時から22時まで 全日は９時から22時まで
			午後	510円		
			夜間	780円		
			全日	1,800円		
		和室	午前	380円		
			午後	380円		
			夜間	580円		
			全日	1,340円		
		視聴覚室兼講座室	午前	510円		
			午後	510円		
			夜間	780円		
			全日	1,800円		
		料理室	午前	510円		
			午後	510円		

旧（令和元年9月30日申請分まで適用）						
			午後	350円		
			夜間	530円		
			全日	1,230円		
		視聴覚室	午前	470円		
			午後	470円		
			夜間	710円		
			全日	1,650円		
		料理室	午前	470円		
			午後	470円		
			夜間	710円		
			全日	1,650円		
		ホール	午前	830円		
			午後	830円		
			夜間	1,060円		
			全日	2,720円		
		附属設備	市立大府公民館使用料に準ずる。			
	市立神田公民館及び附属設備使用料	会議室	午前	350円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から13時まで 午後は13時から17時まで 夜間は17時から22時まで 全日は９時から22時まで
			午後	350円		
			夜間	530円		
			全日	1,230円		
		和室	午前	350円		
			午後	350円		
			夜間	530円		
			全日	1,230円		
		視聴覚室兼講座室	午前	470円		
			午後	470円		
			夜間	710円		
			全日	1,650円		
		料理室	午前	470円		
			午後	470円		

新（令和元年10月1日申請分から適用）						
			夜間	780円		
			全日	1,800円		
		ホール	午前	910円		
			午後	910円		
			夜間	1,160円		
			全日	2,980円		
		舞台	午前	380円		
			午後	380円		
			夜間	580円		
			全日	1,340円		
		附属設備	市立大府公民館使用料に準ずる。			
	市立東山公民館及び附属設備使用料	会議室	午前	510円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から13時まで 午後は13時から17時まで 夜間は17時から22時まで 全日は９時から22時まで
			午後	510円		
			夜間	780円		
			全日	1,800円		
		和室１	午前	380円		
			午後	380円		
			夜間	580円		
			全日	1,340円		
		和室２	午前	380円		
			午後	380円		
			夜間	580円		
			全日	1,340円		
		視聴覚室兼講座室	午前	510円		
			午後	510円		
			夜間	780円		
			全日	1,800円		
		料理室	午前	510円		
			午後	510円		

旧（令和元年9月30日申請分まで適用）						
			夜間	710円		
			全日	1,650円		
		ホール	午前	830円		
			午後	830円		
			夜間	1,060円		
			全日	2,720円		
		舞台	午前	350円		
			午後	350円		
			夜間	530円		
			全日	1,230円		
		附属設備	市立大府公民館使用料に準ずる。			
	市立東山公民館及び附属設備使用料	会議室	午前	470円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から13時まで 午後は13時から17時まで 夜間は17時から22時まで 全日は９時から22時まで
			午後	470円		
			夜間	710円		
			全日	1,650円		
		和室１	午前	350円		
			午後	350円		
			夜間	530円		
			全日	1,230円		
		和室２	午前	350円		
			午後	350円		
			夜間	530円		
			全日	1,230円		
		視聴覚室兼講座室	午前	470円		
			午後	470円		
			夜間	710円		
			全日	1,650円		
		料理室	午前	470円		
			午後	470円		

新（令和元年10月1日申請分から適用）						
			夜間	780円		
			全日	1,800円		
		ホール	午前	910円		
			午後	910円		
			夜間	1,160円		
			全日	2,980円		
		舞台	午前	380円		
			午後	380円		
			夜間	580円		
			全日	1,340円		
		附属設備	市立大府公民館使用料に準ずる。			
	市立吉田公民館及び附属設備使用料	研修室	午前	510円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から13時まで 午後は13時から17時まで 夜間は17時から22時まで 全日は９時から22時まで
			午後	510円		
			夜間	780円		
			全日	1,800円		
		講座室	午前	510円		
			午後	510円		
			夜間	780円		
			全日	1,800円		
		和室	午前	380円		
			午後	380円		
			夜間	580円		
			全日	1,340円		
		視聴覚室	午前	380円		
			午後	380円		
			夜間	580円		
			全日	1,340円		
		料理室	午前	510円		
			午後	510円		

旧（令和元年9月30日申請分まで適用）						
			夜間	710円		
			全日	1,650円		
		ホール	午前	830円		
			午後	830円		
			夜間	1,060円		
			全日	2,720円		
		舞台	午前	350円		
			午後	350円		
			夜間	530円		
			全日	1,230円		
		附属設備	市立大府公民館使用料に準ずる。			
	市立吉田公民館及び附属設備使用料	研修室	午前	470円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から13時まで 午後は13時から17時まで 夜間は17時から22時まで 全日は９時から22時まで
			午後	470円		
			夜間	710円		
			全日	1,650円		
		講座室	午前	470円		
			午後	470円		
			夜間	710円		
			全日	1,650円		
		和室	午前	350円		
			午後	350円		
			夜間	530円		
			全日	1,230円		
		視聴覚室	午前	350円		
			午後	350円		
			夜間	530円		
			全日	1,230円		
		料理室	午前	470円		
			午後	470円		

新（令和元年10月1日申請分から適用）								旧（令和元年9月30日申請分まで適用）							
			夜間	780円							夜間	710円			
			全日	1,800円							全日	1,650円			
		ホール	午前	910円						ホール	午前	830円			
			午後	910円							午後	830円			
			夜間	1,160円							夜間	1,060円			
			全日	2,980円							全日	2,720円			
		附属設備	市立大府公民館使用料に準ずる。							附属設備	市立大府公民館使用料に準ずる。				
	市立長草公民館及び附属設備使用料	会議室	午前	380円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から13時まで 午後は13時から17時まで 夜間は17時から22時まで 全日は９時から22時まで			市立長草公民館及び附属設備使用料	会議室	午前	350円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から13時まで 午後は13時から17時まで 夜間は17時から22時まで 全日は９時から22時まで	
			午後	380円							午後	350円			
			夜間	580円							夜間	530円			
			全日	1,340円							全日	1,230円			
		和室	午前	380円						和室	午前	350円			
			午後	380円							午後	350円			
			夜間	580円							夜間	530円			
			全日	1,340円							全日	1,230円			
		視聴覚室	午前	510円						視聴覚室	午前	470円			
			午後	510円							午後	470円			
			夜間	780円							夜間	710円			
			全日	1,800円							全日	1,650円			
		講座室	午前	510円						講座室	午前	470円			
			午後	510円							午後	470円			
			夜間	780円							夜間	710円			
			全日	1,800円							全日	1,650円			
		料理室	午前	510円						料理室	午前	470円			
			午後	510円							午後	470円			
			夜間	780円							夜間	710円			
			全日	1,800円							全日	1,650円			
		ホール	午前	910円						ホール	午前	830円			
			午後	910円							午後	830円			

新（令和元年10月1日申請分から適用）						
			夜間	1,160円		
			全日	2,980円		
		附属設備	市立大府公民館使用料に準ずる。			
	市立横根公民館及び附属設備使用料	会議室	午前	380円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から13時まで 午後は13時から17時まで 夜間は17時から22時まで 全日は９時から22時まで
			午後	380円		
			夜間	580円		
			全日	1,340円		
		和室	午前	380円		
			午後	380円		
			夜間	580円		
			全日	1,340円		
		視聴覚室	午前	380円		
			午後	380円		
			夜間	580円		
			全日	1,340円		
		講座室	午前	510円		
			午後	510円		
			夜間	780円		
			全日	1,800円		
		料理実習室	午前	510円		
			午後	510円		
			夜間	780円		
			全日	1,800円		
		ホール	午前	910円		
			午後	910円		
			夜間	1,160円		
			全日	2,980円		
		舞台	午前	380円		
			午後	380円		

旧（令和元年9月30日申請分まで適用）						
			夜間	1,060円		
			全日	2,720円		
		附属設備	市立大府公民館使用料に準ずる。			
	市立横根公民館及び附属設備使用料	会議室	午前	350円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から13時まで 午後は13時から17時まで 夜間は17時から22時まで 全日は９時から22時まで
			午後	350円		
			夜間	530円		
			全日	1,230円		
		和室	午前	350円		
			午後	350円		
			夜間	530円		
			全日	1,230円		
		視聴覚室	午前	350円		
			午後	350円		
			夜間	530円		
			全日	1,230円		
		講座室	午前	470円		
			午後	470円		
			夜間	710円		
			全日	1,650円		
		料理実習室	午前	470円		
			午後	470円		
			夜間	710円		
			全日	1,650円		
		ホール	午前	830円		
			午後	830円		
			夜間	1,060円		
			全日	2,720円		
		舞台	午前	350円		
			午後	350円		

新（令和元年10月1日申請分から適用）						
			夜間	580円		
			全日	1,340円		
		附属設備	市立大府公民館使用料に準ずる。			
	市立北山公民館及び附属設備使用料	第１会議室	午前	510円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から13時まで 午後は13時から17時まで 夜間は17時から22時まで 全日は９時から22時まで
			午後	510円		
			夜間	780円		
			全日	1,800円		
		第２会議室	午前	380円		
			午後	380円		
			夜間	580円		
			全日	1,340円		
		和室	午前	380円		
			午後	380円		
			夜間	580円		
			全日	1,340円		
		視聴覚室	午前	510円		
			午後	510円		
			夜間	780円		
			全日	1,800円		
		料理室	午前	510円		
			午後	510円		
			夜間	780円		
			全日	1,800円		
		ホール	午前	910円		
			午後	910円		
			夜間	1,160円		
			全日	2,980円		
		舞台	午前	380円		
			午後	380円		

旧（令和元年9月30日申請分まで適用）						
			夜間	530円		
			全日	1,230円		
		附属設備	市立大府公民館使用料に準ずる。			
	市立北山公民館及び附属設備使用料	第１会議室	午前	470円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から13時まで 午後は13時から17時まで 夜間は17時から22時まで 全日は９時から22時まで
			午後	470円		
			夜間	710円		
			全日	1,650円		
		第２会議室	午前	350円		
			午後	350円		
			夜間	530円		
			全日	1,230円		
		和室	午前	350円		
			午後	350円		
			夜間	530円		
			全日	1,230円		
		視聴覚室	午前	470円		
			午後	470円		
			夜間	710円		
			全日	1,650円		
		料理室	午前	470円		
			午後	470円		
			夜間	710円		
			全日	1,650円		
		ホール	午前	830円		
			午後	830円		
			夜間	1,060円		
			全日	2,720円		
		舞台	午前	350円		
			午後	350円		

新（令和元年10月1日申請分から適用）						
			夜間	580円		
			全日	1,340円		
		附属設備	市立大府公民館使用料に準ずる。			
	石ヶ瀬会館及び附属設備使用料	大会議室	午前	640円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から13時まで 午後は13時から17時まで 夜間は17時から22時まで 全日は９時から22時まで
			午後	640円		
			夜間	970円		
			全日	2,250円		
		小会議室	午前	380円		
			午後	380円		
			夜間	580円		
			全日	1,340円		
		和室	午前	380円		
			午後	380円		
			夜間	580円		
			全日	1,340円		
		視聴覚室	午前	510円		
			午後	510円		
			夜間	780円		
			全日	1,800円		
		料理室	午前	510円		
			午後	510円		
			夜間	780円		
			全日	1,800円		
		食事室	午前	380円		
			午後	380円		
			夜間	580円		
			全日	1,340円		
		ホール	午前	1,290円		
			午後	1,290円		

旧（令和元年9月30日申請分まで適用）						
			夜間	530円		
			全日	1,230円		
		附属設備	市立大府公民館使用料に準ずる。			
	石ヶ瀬会館及び附属設備使用料	大会議室	午前	590円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から13時まで 午後は13時から17時まで 夜間は17時から22時まで 全日は９時から22時まで
			午後	590円		
			夜間	890円		
			全日	2,070円		
		小会議室	午前	350円		
			午後	350円		
			夜間	530円		
			全日	1,230円		
		和室	午前	350円		
			午後	350円		
			夜間	530円		
			全日	1,230円		
		視聴覚室	午前	470円		
			午後	470円		
			夜間	710円		
			全日	1,650円		
		料理室	午前	470円		
			午後	470円		
			夜間	710円		
			全日	1,650円		
		食事室	午前	350円		
			午後	350円		
			夜間	530円		
			全日	1,230円		
		ホール	午前	1,180円		
			午後	1,180円		

新（令和元年10月1日申請分から適用）						
			夜間	1,950円		
			全日	4,530円		
		舞台	午前	510円		
			午後	510円		
			夜間	780円		
			全日	1,800円		
		附属設備	市立大府公民館使用料に準ずる。			
	いきいきプラザ及び附属設備使用料	会議室	午前	380円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から13時まで 午後は13時から17時まで 夜間は17時から22時まで 全日は９時から22時まで
			午後	380円		
			夜間	580円		
			全日	1,340円		
		和室	午前	180円		
			午後	180円		
			夜間	250円		
			全日	610円		
		フィットネスルーム	午前	620円		
			午後	620円		
			夜間	940円		
			全日	2,180円		
		附属設備	市立大府公民館使用料に準ずる。			
	歴史民俗資料館使用料	企画展示室	１時間	220円	使用の承認を受けたとき	
		多目的ホール	１時間	220円		
		会議室１	１時間	150円		
		会議室２	１時間	150円		
	市立野外教育センター使用料	バンガロー１棟	１日	1,300円	使用の承認を受けたとき	１日とは午後１時から翌日の午後１時まで ただし、小中学校の教育活動の

旧（令和元年9月30日申請分まで適用）						
			夜間	1,780円		
			全日	4,140円		
		舞台	午前	470円		
			午後	470円		
			夜間	710円		
			全日	1,650円		
		附属設備	市立大府公民館使用料に準ずる。			
	いきいきプラザ及び附属設備使用料	会議室	午前	350円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から13時まで 午後は13時から17時まで 夜間は17時から22時まで 全日は９時から22時まで
			午後	350円		
			夜間	530円		
			全日	1,230円		
		和室	午前	170円		
			午後	170円		
			夜間	230円		
			全日	570円		
		フィットネスルーム	午前	570円		
			午後	570円		
			夜間	860円		
			全日	2,000円		
		附属設備	市立大府公民館使用料に準ずる。			
	歴史民俗資料館使用料	企画展示室	１時間	200円	使用の承認を受けたとき	
		多目的ホール	１時間	200円		
		会議室１	１時間	140円		
		会議室２	１時間	140円		
	市立野外教育センター使用料	バンガロー１棟	１日	1,190円	使用の承認を受けたとき	１日とは午後１時から翌日の午後１時まで ただし、小中学校の教育活動の

新（令和元年10月1日申請分から適用）								旧（令和元年9月30日申請分まで適用）							
						一環として行う野外教育活動に参加する者については使用料は徴収しない。								一環として行う野外教育活動に参加する者については使用料は徴収しない。	
	勤労文化会館及び附属設備使用料	もちのきホール	平日	午前	13,980円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から12時まで 午後は13時から16時30分まで 夜間は17時30分から21時30分まで 全日は９時から21時30分まで ただし、練習室は、午前は９時から12時30分まで 午後は13時から17時まで		勤労文化会館及び附属設備使用料	もちのきホール	平日	午前	12,710円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から12時まで 午後は13時から16時30分まで 夜間は17時30分から21時30分まで 全日は９時から21時30分まで
				午後	19,690円							午後	17,900円		
				夜間	26,430円							夜間	24,030円		
				全日	60,100円							全日	54,640円		
			土曜日曜休日	午前	19,430円						土曜日曜休日	午前	17,670円		
				午後	25,540円							午後	23,220円		
				夜間	30,370円							夜間	27,610円		
				全日	75,340円							全日	68,500円		
		舞台のみ	平日	午前	4,190円					舞台のみ	平日	午前	3,810円		
				午後	5,900円							午後	5,370円		
				夜間	7,920円							夜間	7,200円		
				全日	18,010円							全日	16,380円		
			土曜日曜休日	午前	5,820円						土曜日曜休日	午前	5,300円		
				午後	7,660円							午後	6,960円		
				夜間	9,110円							夜間	8,280円		
				全日	22,590円							全日	20,540円		
		練習室		午前	1,260円					練習室		午前	1,150円		
				午後	1,760円							午後	1,600円		
				夜間	2,270円							夜間	2,070円		
				全日	5,290円							全日	4,820円		
		控室１		午前	620円					控室１		午前	570円		
				午後	750円							午後	690円		
				夜間	750円							夜間	690円		
				全日	2,120円							全日	1,950円		

新（令和元年10月1日申請分から適用）				
控室２	午前	240円		
	午後	370円		
	夜間	370円		
	全日	980円		
控室３	午前	240円		
	午後	370円		
	夜間	370円		
	全日	980円		
控室４	午前	240円		
	午後	370円		
	夜間	370円		
	全日	980円		
控室５	午前	240円		
	午後	370円		
	夜間	370円		
	全日	980円		
くちなしホール	午前	4,310円 (5,390円)		午前は９時から12時30分まで 午後は13時から17時まで 夜間は17時30分から21時30分まで 全日は９時から21時30分まで （　）内の金額は、勤労者団体等以外の者が利用した場合の料金を示す。
	午後	5,960円 (7,440円)		
	夜間	6,090円 (7,610円)		
	全日	16,360円 (20,440円)		
展示室	午前	860円 (1,070円)		
	午後	1,260円 (1,570円)		
	夜間	1,260円 (1,570円)		

旧（令和元年9月30日申請分まで適用）				
控室２	午前	220円		
	午後	340円		
	夜間	340円		
	全日	900円		
控室３	午前	220円		
	午後	340円		
	夜間	340円		
	全日	900円		
控室４	午前	220円		
	午後	340円		
	夜間	340円		
	全日	900円		
控室５	午前	220円		
	午後	340円		
	夜間	340円		
	全日	900円		
くちなしホール	午前	3,920円 (4,840円)		午前は９時から12時30分まで 午後は13時から17時まで 夜間は17時30分から21時30分まで 全日は９時から21時30分まで （　）内の金額は、勤労者団体等以外の者が利用した場合の料金を示す。
	午後	5,420円 (6,690円)		
	夜間	5,540円 (6,930円)		
	全日	14,880円 (18,460円)		
展示室	午前	790円 (1,030円)		
	午後	1,150円 (1,500円)		
	夜間	1,150円 (1,500円)		

新（令和元年10月1日申請分から適用）								旧（令和元年9月30日申請分まで適用）							
			全日	3,380円 (4,210円)							全日	3,090円 (4,030円)			
		つつじの間A	午前	1,380円 (1,720円)						つつじの間A	午前	1,260円 (1,600円)			
			午後	1,760円 (2,200円)							午後	1,600円 (2,070円)			
			夜間	1,760円 (2,200円)							夜間	1,600円 (2,070円)			
			全日	4,900円 (6,120円)							全日	4,460円 (5,740円)			
		つつじの間B	午前	1,000円 (1,240円)						つつじの間B	午前	910円 (1,150円)			
			午後	1,380円 (1,720円)							午後	1,260円 (1,600円)			
			夜間	1,380円 (1,720円)							夜間	1,260円 (1,600円)			
			全日	3,760円 (4,680円)							全日	3,430円 (4,350円)			
		茶室	午前	240円 (290円)						茶室	午前	220円 (280円)			
			午後	300円 (380円)							午後	280円 (340円)			
			夜間	300円 (380円)							夜間	280円 (340円)			
			全日	840円 (1,050円)							全日	780円 (960円)			
		会議室A	午前	620円 (780円)						会議室A	午前	570円 (690円)			
			午後	750円 (940円)							午後	690円 (910円)			
			夜間	750円 (940円)							夜間	690円 (910円)			

新（令和元年10月1日申請分から適用）			
	全日	2,120円 (2,660円)	
会議室Ｂ	午前	370円 (460円)	
	午後	490円 (610円)	
	夜間	490円 (610円)	
	全日	1,350円 (1,680円)	
会議室Ｃ	午前	860円 (1,070円)	
	午後	1,260円 (1,570円)	
	夜間	1,260円 (1,570円)	
	全日	3,380円 (4,210円)	
研修室	午前	1,000円 (1,240円)	
	午後	1,380円 (1,720円)	
	夜間	1,380円 (1,720円)	
	全日	3,760円 (4,680円)	

摘要１

１　営利、宣伝又はこれに類する行為が目的の催物に利用する場合の使用料は、この表に掲げる使用料の２倍の額とする。

２　入場料若しくはこれに類するものを１人１回につき1,000円を超えて徴収し、又はこれらを徴収したとみなした場合の使用料は、この表に掲げる使用料の２倍の額とする。

旧（令和元年9月30日申請分まで適用）		
	全日	1,950円 (2,510円)
会議室Ｂ	午前	340円 (450円)
	午後	450円 (570円)
	夜間	450円 (570円)
	全日	1,240円 (1,590円)
会議室Ｃ	午前	790円 (1,030円)
	午後	1,150円 (1,380円)
	夜間	1,150円 (1,380円)
	全日	3,090円 (3,790円)
研修室	午前	910円 (1,150円)
	午後	1,260円 (1,600円)
	夜間	1,260円 (1,600円)
	全日	3,430円 (4,350円)

摘要１

１　営利、宣伝又はこれに類する行為が目的の催物に利用する場合の使用料は、この表に掲げる使用料の２倍の額とする。

２　入場料若しくはこれに類するものを１人１回につき1,000円を超えて徴収し、又はこれらを徴収したとみなした場合の使用料は、この表に掲げる使用料の２倍の額とする。

新（令和元年10月1日申請分から適用）

3　前２号のいずれにも該当する場合の使用料は、この表に掲げる使用料の３倍の額とする。

4　大府市、半田市、常滑市、東海市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町又は武豊町（以下この項において「広域的利用市町」という。）に在住し、在勤し、又は在学する者以外の者（以下この項において「広域外利用者」という。）が施設を利用する場合の使用料は、この表に掲げる使用料又は前３号の規定により算定した使用料の1.5倍の額とする。

5　広域外利用者が、くちなしホール、展示室又はつつじの間を利用する場合で第１号又は第３号に該当するときの使用料は、前各号の規定にかかわらず、この表に掲げる使用料の５倍の額とする。

6　各施設の利用者で催物等準備のために利用日前に利用する場合の使用料は、この表に掲げる使用料の３割の額とする。

7　利用当日の利用時間の繰上げ又は延長の場合の使用料は、１時間（30分以上は１時間とみなす。）につき、この表に掲げる利用時間帯使用料の３割の額とする。

8　前各号に規定する倍率は、利用する施設の合計使用料に乗ずるものとし、その金額に10円未満の端数が生じた場合は、その端数の金額は、切り捨てるものとする。

9　勤労者団体等に該当する者は、次に掲げる者とする。

ア　広域的利用市町に在住し、若しくは広域的利用市町の事業所等に勤務している者で、事業主に雇用されているもの又は勤労者が自主的に労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ることを目的として組織した団体で、事業所等が広域的利用市町にあるもの

イ　労働組合法（昭和24年法律第174号）第２条に規定する労働組合で、事業所等が広域的利用市町にあるもの

トレーニングルーム（浴室を含む。）	１回券	370円	使用の承認を受けたとき	個人利用とし、利用の都度１回とする。
	回数券（６回分）	1,850円		

旧（令和元年9月30日申請分まで適用）

3　前２号のいずれにも該当する場合の使用料は、この表に掲げる使用料の３倍の額とする。

4　大府市、半田市、常滑市、東海市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町又は武豊町（以下この項において「広域的利用市町」という。）に在住し、在勤し、又は在学する者以外の者（以下この項において「広域外利用者」という。）が施設を利用する場合の使用料は、この表に掲げる使用料又は前３号の規定により算定した使用料の1.5倍の額とする。

5　広域外利用者が、くちなしホール、展示室又はつつじの間を利用する場合で第１号又は第３号に該当するときの使用料は、前各号の規定にかかわらず、この表に掲げる使用料の５倍の額とする。

6　各施設の利用者で催物等準備のために利用日前に利用する場合の使用料は、この表に掲げる使用料の３割の額とする。

7　利用当日の利用時間の繰上げ又は延長の場合の使用料は、１時間（30分以上は１時間とみなす。）につき、この表に掲げる利用時間帯使用料の３割の額とする。

8　前各号に規定する倍率は、利用する施設の合計使用料に乗ずるものとし、その金額に10円未満の端数が生じた場合は、その端数の金額は、切り捨てるものとする。

9　勤労者団体等に該当する者は、次に掲げる者とする。

ア　広域的利用市町に在住し、若しくは広域的利用市町の事業所等に勤務している者で、事業主に雇用されているもの又は勤労者が自主的に労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ることを目的として組織した団体で、事業所等が広域的利用市町にあるもの

イ　労働組合法（昭和24年法律第174号）第２条に規定する労働組合で、事業所等が広域的利用市町にあるもの

トレーニングルーム（浴室を含む。）	１回券	340円	使用の承認を受けたとき	個人利用とし、利用の都度１回とする。
	回数券（６回分）	1,700円		

新（令和元年10月1日申請分から適用）								旧（令和元年9月30日申請分まで適用）							
		宿泊室	和室A	１人で利用の場合	１人１泊	3,300円	使用を開始するとき	１室を利用する場合の１人１泊の宿泊料を示す。ただし、託児室として利用する場合は、会議室Ｂの使用料による。		宿泊室	和室A	１人で利用の場合	１人１泊	3,000円	使用を開始するとき	１室を利用する場合の１人１泊の宿泊料を示す。ただし、託児室として利用する場合は、会議室Ｂの使用料による。
				２人で利用の場合	１人１泊	2,910円						２人で利用の場合	１人１泊	2,650円		
				３人以上で利用の場合	１人１泊	2,540円						３人以上で利用の場合	１人１泊	2,310円		
			和室B	１人で利用の場合	１人１泊	3,030円					和室B	１人で利用の場合	１人１泊	2,760円		
				２人で利用の場合	１人１泊	2,650円						２人で利用の場合	１人１泊	2,410円		
				３人以上で利用の場合	１人１泊	2,270円						３人以上で利用の場合	１人１泊	2,070円		
			和室C	１人で利用の場合	１人１泊	2,540円					和室C	１人で利用の場合	１人１泊	2,310円		
				２人で利用の場合	１人１泊	2,140円						２人で利用の場合	１人１泊	1,950円		
				３人以上で利用の場合	１人１泊	1,760円						３人以上で利用の場合	１人１泊	1,600円		
			洋室	１人で利用の場合	１人１泊	3,300円					洋室	１人で利用の場合	１人１泊	3,000円		
				２人で利用の場合	１人１泊	2,910円						２人で利用の場合	１人１泊	2,650円		
		もちのきホール舞台設備	前舞台迫り１式		１回	3,560円	使用を開始するとき	使用回数の計算は、午前、午後又は夜間をそれぞれ１回とし、全日は３回とする。		もちのきホール舞台設備	前舞台迫り１式		１回	3,240円	使用を開始するとき	使用回数の計算は、午前、午後又は夜間をそれぞれ１回とし、全日は３回とする。
			舞台迫り１式		１回	1,180円					舞台迫り１式		１回	1,080円		
			音響反射板１式		１回	3,560円					音響反射板１式		１回	3,240円		
			所作台１式		１回	3,560円					所作台１式		１回	3,240円		
			平台１枚		１回	110円					平台１枚		１回	100円		
			松羽目竹羽目１式		１回	2,370円					松羽目竹羽目１式		１回	2,160円		
			金屏風（びょうぶ）１双		１回	590円					金屏風（びょうぶ）１双		１回	540円		
			緋毛（ひもう）せん１枚		１回	110円					緋毛（ひもう）せん１枚		１回	100円		
			長座布団１枚		１回	110円					長座布団１枚		１回	100円		

新（令和元年10月1日申請分から適用）									旧（令和元年9月30日申請分まで適用）								
			高座用座布団１枚	１回	230円							高座用座布団１枚	１回	210円			
			地かすり１枚	１回	590円							地かすり１枚	１回	540円			
			しゃ幕１枚	１回	590円							しゃ幕１枚	１回	540円			
			上敷１枚	１回	110円							上敷１枚	１回	100円			
			雪かご１式	１回	590円							雪かご１式	１回	540円			
			演台１台	１回	230円							演台１台	１回	210円			
			小演台１台	１回	110円							小演台１台	１回	100円			
			花台１台	１回	110円							花台１台	１回	100円			
			司会台１台	１回	230円							司会台１台	１回	210円			
			指揮者台１台	１回	230円							指揮者台１台	１回	210円			
			譜面台１台（譜面灯付）	１回	110円							譜面台１台（譜面灯付）	１回	100円			
		もちのきホール照明設備	プロセニアムライト１列	１回	940円						もちのきホール照明設備	プロセニアムライト１列	１回	860円			
			サスペンションライト１列	１回	1,410円							サスペンションライト１列	１回	1,290円			
			ボーダーライト１列	１回	700円							ボーダーライト１列	１回	640円			
			アッパーホリゾントライト１列	１回	940円							アッパーホリゾントライト１列	１回	860円			
			ロアーホリゾントライト１列	１回	940円							ローアホリゾントライト１列	１回	860円			
			トーメンタルスポットライト１式	１回	470円							トーメンタルスポットライト１式	１回	430円			
			タワースポットライト１式	１回	590円							タワースポットライト１式	１回	540円			
			フロントサイドスポットライト１式	１回	1,890円							フロントサイドスポットライト１式	１回	1,720円			
			シーリングライト（第１）１列	１回	1,890円							シーリングライト（第１）１列	１回	1,720円			
			シーリングライト（第２）１列	１回	940円							シーリングライト（第２）１列	１回	860円			

新（令和元年10月1日申請分から適用）						旧（令和元年9月30日申請分まで適用）					
			フットライト１列	１回	350円				フットライト１列	１回	320円
			花道フットライト１列	１回	350円				花道フットライト１列	１回	320円
			ピンスポットライト１台	１回	1,180円				ピンスポットライト１台	１回	1,080円
			スポットライト（１ｋＷ）１台	１回	230円				スポットライト（１ｋＷ）１台	１回	210円
			スポットライト（500Ｗ）１台	１回	110円				スポットライト（500Ｗ）１台	１回	100円
			エフェクトスポット１式（マシン、先玉、種板付）	１回	1,410円				エフェクトスポット１式（マシン、先玉、種板付）	１回	1,290円
			スモークマシン１式	１回	590円				スモークマシン１式	１回	540円
			オーロラマシン１式	１回	590円				オーロラマシン１式	１回	540円
			ストロボマシン１式	１回	590円				ストロボマシン１式	１回	540円
			ミラーボール１式	１回	590円				ミラーボール１式	１回	540円
			Ａセット１式	１回	13,930円				Ａセット１式	１回	12,570円
			Ｂセット１式	１回	9,200円				Ｂセット１式	１回	8,380円
			Ｃセット１式	１回	5,900円				Ｃセット１式	１回	5,330円
			持込機材電源１ｋＷ	１回	110円				持込機材電源１ｋＷ	１回	100円
		もちのきホール音響設備	拡声装置１式	１回	2,840円			もちのきホール音響設備	拡声装置１式	１回	2,590円
			ワイヤレス受信機１式	１回	1,060円				ワイヤレス受信機１式	１回	970円
									残響可変装置１式	１回	2,160円
			３点吊りマイクロホン１式	１回	1,180円				３点吊りマイクロホン１式	１回	1,080円
			エレベーターマイクロホン１式	１回	1,180円				エレベーターマイクロホン１式	１回	1,080円
			ステージサイドスピーカー１組	１回	1,180円				ステージサイドスピーカー１組	１回	1,080円

新（令和元年10月1日申請分から適用）										旧（令和元年9月30日申請分まで適用）									
			はね返りスピーカー１組	１回	590円								はね返りスピーカー１組	１回	540円				
		くちなしホール舞台設備	可動ステージ１式	１回	1,410円							くちなしホール舞台設備	可動ステージ１式	１回	1,290円				
			階段席１式	１回	1,410円								階段席１式	１回	1,290円				
			演台１台	１回	230円								演台１台	１回	210円				
			花台１台	１回	110円								花台１台	１回	100円				
			司会台１台	１回	110円								司会台１台	１回	100円				
		くちなしホール照明設備	ボーダーライト１列	１回	350円							くちなしホール照明設備	ボーダーライト１列	１回	320円				
			サスペンションライト１列	１回	350円								サスペンションライト１列	１回	320円				
			アッパーホリゾントライト１列	１回	350円								アッパーホリゾントライト１列	１回	320円				
			ロアーホリゾントライト１列	１回	350円								ローアホリゾントライト１列	１回	320円				
			シーリングライト１列	１回	590円								シーリングライト１列	１回	540円				
			ピンスポットライト１台	１回	1,180円								ピンスポットライト１台	１回	320円				
			持込機材電源１ｋＷ	１回	110円								持込機材電源１ｋＷ	１回	100円				
		くちなしホール音響設備	拡声装置１式	１回	1,660円							くちなしホール音響設備	拡声装置１式	１回	1,510円				
			ワイヤレス受信機１式	１回	1,060円								ワイヤレス受信機１式	１回	970円				
		楽器	ピアノＡ（スタインウェイ・フルコンサート用）	１回	5,940円		ピアノの使用料に、調律料は含まない。ピアノＡ及びピア					楽器	ピアノＡ（スタインウェイ・フルコンサート用）	１回	5,400円		ピアノの使用料に、調律料は含まない。ピアノＡ及びピア		
			ピアノＢ（ヤマハ・フルコンサート用）	１回	2,370円								ピアノＢ（ヤマハ・フルコンサート用）	１回	2,160円				
			ピアノＣ（セミコン	１回	590円								ピアノＣ（セミコン	１回	540円				

新（令和元年10月1日申請分から適用）

	サート用）			ノＢについては、利用ごとに調律を行うこと。
	大太鼓１台（台、バチ付）	１回	590円	
映写・拡声設備	ＶＴＲ１式	１回	590円	
	ＬＤ・ＤＶＤ１式	１回	590円	
	プロジェクター１式	１回	590円	
	拡声装置１式	１回	810円	
	カラオケ装置１式	１回	3,560円	
	マイクロホン（コンデンサー）１本	１回	470円	
	マイクロホン(ダイナミック)１本	１回	230円	
	マイクロホン(ワイヤレス)１本	１回	470円	
	マイクロホンスタンド１台	１回	110円	
その他	展示パネル１式	１回	590円	
	茶道具１式	１回	350円	
摘要２				

旧（令和元年9月30日申請分まで適用）

	サート用）			ノＢについては、利用ごとに調律を行うこと。
	電子オルガン１台	１回	540円	
	大太鼓１台（台、バチ付）	１回	540円	
映写・拡声設備	16ミリ映写機Ａ１組（スクリーン付）	１回	2,160円	
	16ミリ映写機Ｂ１組（スクリーン付）	１回	1,080円	
	16ミリ映写機Ｃ１組（スクリーン付）	１回	540円	
	ＶＴＲ１式	１回	540円	
	ＬＤ・ＤＶＤ１式	１回	540円	
	プロジェクター１式	１回	540円	
	ＯＨＣ１式	１回	320円	
	ＯＨＰ１式	１回	320円	
	スライド映写機１式	１回	320円	
	拡声装置１式	１回	740円	
	カラオケ装置１式	１回	3,240円	
	マイクロホン（コンデンサー）１本	１回	430円	
	マイクロホン(ダイナミック)１本	１回	210円	
	マイクロホン(ワイヤレス)１本	１回	430円	
	マイクロホンスタンド１台	１回	100円	
その他	展示パネル１式	１回	540円	
	茶道具１式	１回	320円	
摘要２				

新（令和元年10月1日申請分から適用）

もちのきホール照明設備のＡセット１式、Ｂセット１式及びＣセット１式の内容は、次のとおりとする。

照明設備の種類	単位	Ａセット１式	Ｂセット１式	Ｃセット１式
プロセニアムライト	台	24		
サスペンションライト	台	72	54	36
ボーダーライト	列	3	2	1
アッパーホリゾントライト	列	1	1	
ロアーホリゾントライト	列	1	1	
トーメンタルスポットライト	式	1		
タワースポットライト	式	1		
フロントサイドスポットライト	式	1	1	1
シーリングライト（第１）	列	1	1	1
シーリングライト（第２）	列	1		
フットライト	列	1		

おおぶ文化交流の杜及び附属設備使用料	こもれびホール	平日	午前	7,700円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から12時まで 午後は13時から17時まで 夜間は18時から22時まで 全日は９時から22時まで
			午後	12,100円		
			夜間	13,200円		
			全日	33,000円		
		土曜日曜休日	午前	9,900円		
			午後	14,300円		
			夜間	15,400円		
			全日	39,600円		
	舞台	平日	午前	2,310円		
			午後	3,630円		

旧（令和元年9月30日申請分まで適用）

もちのきホール照明設備のＡセット１式、Ｂセット１式及びＣセット１式の内容は、次のとおりとする。

照明設備の種類	単位	Ａセット１式	Ｂセット１式	Ｃセット１式
プロセニアムライト	台	24		
サスペンションライト	台	72	54	36
ボーダーライト	列	3	2	1
アッパーホリゾントライト	列	1	1	
ローアホリゾントライト	列	1	1	
トーメンタルスポットライト	式	1		
タワースポットライト	式	1		
フロントサイドスポットライト	式	1	1	1
シーリングライト（第１）	列	1	1	1
シーリングライト（第２）	列	1		
フットライト	列	1		

おおぶ文化交流の杜及び附属設備使用料	こもれびホール	平日	午前	7,560円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から12時まで 午後は13時から17時まで 夜間は18時から22時まで 全日は９時から22時まで
			午後	11,880円		
			夜間	12,960円		
			全日	32,400円		
		土曜日曜休日	午前	9,720円		
			午後	14,040円		
			夜間	15,120円		
			全日	38,880円		
	舞台	平日	午前	2,260円		
			午後	3,560円		

新（令和元年10月1日申請分から適用）					旧（令和元年9月30日申請分まで適用）			
のみ		夜間	3,960円		のみ		夜間	3,880円
		全日	9,900円				全日	9,700円
	土曜 日曜 休日	午前	2,970円			土曜 日曜 休日	午前	2,910円
		午後	4,290円				午後	4,210円
		夜間	4,620円				夜間	4,530円
		全日	11,880円				全日	11,650円
控室１		午前	660円		控室１		午前	640円
		午後	880円				午後	860円
		夜間	880円				夜間	860円
		全日	2,420円				全日	2,360円
控室２		午前	660円		控室２		午前	640円
		午後	880円				午後	860円
		夜間	880円				夜間	860円
		全日	2,420円				全日	2,360円
控室３		午前	330円		控室３		午前	320円
		午後	440円				午後	430円
		夜間	440円				夜間	430円
		全日	1,210円				全日	1,180円
控室４		午前	220円		控室４		午前	210円
		午後	330円				午後	320円
		夜間	330円				夜間	320円
		全日	880円				全日	850円
ギャラリーａｌｌｏｂｕ１		午前	1,100円		ギャラリーａｌｌｏｂｕ１		午前	1,080円
		午後	1,760円				午後	1,720円
		夜間	1,760円				夜間	1,720円
		全日	4,620円				全日	4,520円
ギャラリーａｌｌｏｂｕ２		午前	1,100円		ギャラリーａｌｌｏｂｕ２		午前	1,080円
		午後	1,760円				午後	1,720円
		夜間	1,760円				夜間	1,720円
		全日	4,620円				全日	4,520円

新（令和元年10月1日申請分から適用）				
会議室１	午前	990円		
	午後	1,540円		
	夜間	1,540円		
	全日	4,070円		
会議室２	午前	880円		
	午後	1,320円		
	夜間	1,320円		
	全日	3,520円		
会議室３	午前	880円		
	午後	1,320円		
	夜間	1,320円		
	全日	3,520円		
Ａスタジオ	午前	1,490円		午前は９時から11時50分まで 午後１は12時から13時50分まで 午後２は14時から15時50分まで 午後３は16時から17時50分まで 夜間１は18時から19時50分まで 夜間２は20時から21時50分まで
	午後１	1,120円		
	午後２	1,120円		
	午後３	1,120円		
	夜間１	1,280円		
	夜間２	1,280円		
Ｂスタジオ	午前	1,390円		
	午後１	940円		
	午後２	940円		
	午後３	940円		
	夜間１	1,080円		
	夜間２	1,080円		
摘要１ １　営利、宣伝又はこれに類する行為が目的の催物に利用する場合の使用料は、この表に掲げる使用料の２倍の額とする。 ２　入場料若しくはこれに類するものを１人１回につき1,000円を超えて徴収し、又はこれらを徴収したとみなした場合の使用料は、この表に掲げる使用料の２倍の額とする。				

旧（令和元年9月30日申請分まで適用）				
会議室１	午前	970円		
	午後	1,510円		
	夜間	1,510円		
	全日	3,990円		
会議室２	午前	860円		
	午後	1,290円		
	夜間	1,290円		
	全日	3,440円		
会議室３	午前	860円		
	午後	1,290円		
	夜間	1,290円		
	全日	3,440円		
Ａスタジオ	午前	1,460円		午前は９時から11時50分まで 午後１は12時から13時50分まで 午後２は14時から15時50分まで 午後３は16時から17時50分まで 夜間１は18時から19時50分まで 夜間２は20時から21時50分まで
	午後１	1,100円		
	午後２	1,100円		
	午後３	1,100円		
	夜間１	1,260円		
	夜間２	1,260円		
Ｂスタジオ	午前	1,370円		
	午後１	920円		
	午後２	920円		
	午後３	920円		
	夜間１	1,060円		
	夜間２	1,060円		
摘要１ １　営利、宣伝又はこれに類する行為が目的の催物に利用する場合の使用料は、この表に掲げる使用料の２倍の額とする。 ２　入場料若しくはこれに類するものを１人１回につき1,000円を超えて徴収し、又はこれらを徴収したとみなした場合の使用料は、この表に掲げる使用料の２倍の額とする。				

新（令和元年10月1日申請分から適用）

３　前２号のいずれにも該当する場合の使用料は、この表に掲げる使用料の３倍の額とする。

４　大府市、半田市、常滑市、東海市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町又は武豊町に在住し、在勤し、又は在学する者以外の者（以下この項において「広域外利用者」という。）が施設を利用する場合の使用料は、この表に掲げる使用料又は前３号の規定により算定した使用料の1.5倍の額とする。

５　広域外利用者が、ギャラリーａｌｌｏｂｕを利用する場合で第１号又は第３号に該当するときの使用料は、前各号の規定にかかわらず、この表に掲げる使用料の５倍の額とする。

６　各施設の利用者で催物等準備のために利用日前に利用する場合の使用料は、この表に掲げる使用料の３割の額とする。

７　利用当日の利用時間の繰上げ又は延長の場合の使用料は、１時間（30分以上は１時間とみなす。）につき、この表に掲げる利用時間帯使用料の３割の額とする。

８　前各号に規定する倍率は、利用する施設の合計使用料に乗ずるものとし、その金額に10円未満の端数が生じた場合は、その端数の金額は、切り捨てるものとする。

こもれびホール舞台設備	平台１枚	１回	110円	使用を開始するとき	使用回数の計算は、午前、午後又は夜間をそれぞれ１回とし、全日は３回とする。スタジオにおける使用回数の計算は、午前、午後１、午
	講演台１台	１回	220円		
	金屏風１双	１回	770円		
	鳥の子屏風１双	１回	1,210円		
	緋毛せん１枚	１回	110円		
	長座布団１枚	１回	110円		
	高座用座布団１枚	１回	220円		
	上敷ござ１枚	１回	110円		
	花台１台	１回	110円		
	脇台１台	１回	110円		
	司会台１台	１回	220円		
	指揮者台１台	１回	220円		

旧（令和元年9月30日申請分まで適用）

３　前２号のいずれにも該当する場合の使用料は、この表に掲げる使用料の３倍の額とする。

４　大府市、半田市、常滑市、東海市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町又は武豊町（以下この項において「広域的利用市町」という。）に在住し、在勤し、又は在学する者以外の者（以下この項において「広域外利用者」という。）が施設を利用する場合の使用料は、この表に掲げる使用料又は前３号の規定により算定した使用料の1.5倍の額とする。

５　広域外利用者が、ギャラリーａｌｌｏｂｕを利用する場合で第１号又は第３号に該当するときの使用料は、前各号の規定にかかわらず、この表に掲げる使用料の５倍の額とする。

６　各施設の利用者で催物等準備のために利用日前に利用する場合の使用料は、この表に掲げる使用料の３割の額とする。

７　利用当日の利用時間の繰上げ又は延長の場合の使用料は、１時間（30分以上は１時間とみなす。）につき、この表に掲げる利用時間帯使用料の３割の額とする。

８　前各号に規定する倍率は、利用する施設の合計使用料に乗ずるものとし、その金額に10円未満の端数が生じた場合は、その端数の金額は、切り捨てるものとする。

こもれびホール舞台設備	平台１枚	１回	100円	使用を開始するとき	使用回数の計算は、午前、午後又は夜間をそれぞれ１回とし、全日は３回とする。スタジオにおける使用回数の計算は、午前、午後１、午
	講演台１台	１回	210円		
	金屏風１双	１回	750円		
	鳥の子屏風１双	１回	1,180円		
	緋毛せん１枚	１回	100円		
	長座布団１枚	１回	100円		
	高座用座布団１枚	１回	210円		
	上敷ござ１枚	１回	100円		
	花台１台	１回	100円		
	脇台１台	１回	100円		
	司会台１台	１回	210円		
	指揮者台１台	１回	210円		

新（令和元年10月1日申請分から適用）								旧（令和元年9月30日申請分まで適用）							
			指揮者譜面台１台	１回	110円		後２、午後３、夜間１又は夜間２をそれぞれ１回とする。ピアノの使用料に、調律料は含まない。利用ごとに調律を行うこと。				指揮者譜面台１台	１回	100円		後２、午後３、夜間１又は夜間２をそれぞれ１回とする。ピアノの使用料に、調律料は含まない。利用ごとに調律を行うこと。
			ピアノＡ（スタインウェイ・フルコンサート用）１台	１回	6,160円						ピアノＡ（スタインウェイ・フルコンサート用）１台	１回	6,040円		
			ピアノＢ（ヤマハ・セミコンサート用）１台	１回	1,100円						ピアノＢ（ヤマハ・セミコンサート用）１台	１回	1,080円		
			バレエシート１式（テープは含まない。）	１回	1,650円						バレエシート１式（テープは含まない。）	１回	1,620円		
			プロジェクター１台	１回	1,650円						プロジェクター１台	１回	1,620円		
			スクリーン	１回	550円						スクリーン	１回	540円		
			ミラーボール１台	１回	550円						ミラーボール１台	１回	540円		
			スモークマシン１台	１回	550円						スモークマシン１台	１回	540円		
		こもれびホール舞台照明設備	プロセニアムライト１列	１回	660円					こもれびホール舞台照明設備	プロセニアムライト１列	１回	640円		
			サスペンションライト（１）１列	１回	1,100円						サスペンションライト（１）１列	１回	1,080円		
			サスペンションライト（２）１列	１回	1,100円						サスペンションライト（２）１列	１回	1,080円		
			サスペンションライト（３）１列	１回	1,100円						サスペンションライト（３）１列	１回	1,080円		
			ボーダーライト１列	１回	440円						ボーダーライト１列	１回	430円		
			アッパーホリゾントライト１列	１回	1,210円						アッパーホリゾントライト１列	１回	1,180円		
			ロアーホリゾントライト１列	１回	990円						ローアホリゾントライト１列	１回	970円		

新（令和元年10月1日申請分から適用）								旧（令和元年9月30日申請分まで適用）							
			フロントサイドスポットライト１式	１回	1,650円						フロントサイドスポットライト１式	１回	1,620円		
			シーリングスポットライト１式	１回	1,650円						シーリングスポットライト１式	１回	1,620円		
			フットライト１列	１回	550円						フットライト１列	１回	540円		
			フォロースポットライト１式	１回	1,650円						フォロースポットライト１式	１回	1,620円		
			効果照明装置１台	１回	550円						効果照明装置１台	１回	540円		
			Ａセット１式	１回	8,360円						Ａセット１式	１回	8,200円		
			Ｂセット１式	１回	4,840円						Ｂセット１式	１回	4,750円		
			Ｃセット１式	１回	3,740円						Ｃセット１式	１回	3,670円		
			持込電源１ｋＷ	１回	110円						持込電源１ｋＷ	１回	100円		
		こもれびホール音響設備	３点吊りマイクロホン１本	１回	1,100円					こもれびホール音響設備	３点吊りマイクロホン１本	１回	1,080円		
			はね返りスピーカー１式	１回	550円						はね返りスピーカー１式	１回	540円		
			ステージサイドスピーカー１式	１回	1,100円						ステージサイドスピーカー１式	１回	1,080円		
			プロセニアムスピーカー１式	１回	880円						プロセニアムスピーカー１式	１回	860円		
			スピーカー１式	１回	1,980円	スピーカー１式は、はね返りスピーカー、ステージサイドスピーカー、プロセニアムスピーカーとする。					スピーカー１式	１回	1,940円	スピーカー１式は、はね返りスピーカー、ステージサイドスピーカー、プロセニアムスピーカーとする。	
			ワイヤレスハンドマイク１本	１回	440円						ワイヤレスハンドマイク１本	１回	430円		
			ピンマイク１本	１回	440円						ピンマイク１本	１回	430円		
			コンデンサーマイク１本	１回	440円						コンデンサーマイク１本	１回	430円		
			ダイナミックマイク１本	１回	220円						ダイナミックマイク１本	１回	210円		
			録音再生装置１台	１回	550円						録音再生装置１台	１回	540円		
			音響反射板１式	１回	3,300円						音響反射板１式	１回	3,240円		

新（令和元年10月1日申請分から適用）

スタジオ附属設備	ギターアンプ１台	１回	220円	アンプセットは、ギターアンプ１台、ベースアンプ１台、ダイナミックマイク２本、録音再生装置１台とする。
	ベースアンプ１台	１回	220円	
	ダイナミックマイク１本	１回	220円	
	録音再生装置１台	１回	550円	
	アップライトピアノ１台	１回	550円	
	アンプセット１式	１回	1,100円	
ギャラリーａｌｌｏｂｕ附属設備	可動舞台１台	１回	1,320円	
	展示用照明１灯	１回	110円	
その他共通設備	移動式プロジェクター１台	１回	550円	
	譜面台１台	１回	110円	
	展示パネル１枚	１回	110円	
	録音再生装置１台	１回	550円	

摘要２
　こもれびホール舞台照明設備のＡセット１式、Ｂセット１式及びＣセット１式の内容は、次のとおりとする。

照明設備の種類	単位	Ａセット１式	Ｂセット１式	Ｃセット１式
プロセニアムライト	列	1		
サスペンションライト（1）	列	1	1	
サスペンションライト（2）	列	1		
サスペンションライト（3）	列	1		
ボーダーライト	列	1	1	1

旧（令和元年9月30日申請分まで適用）

スタジオ附属設備	ギターアンプ１台	１回	210円	アンプセットは、ギターアンプ１台、ベースアンプ１台、ダイナミックマイク２本、録音再生装置１台とする。
	ベースアンプ１台	１回	210円	
	ダイナミックマイク１本	１回	210円	
	録音再生装置１台	１回	540円	
	アップライトピアノ１台	１回	540円	
	アンプセット１式	１回	1,080円	
ギャラリーａｌｌｏｂｕ附属設備	可動舞台１台	１回	1,290円	
	展示用照明１灯	１回	100円	
その他共通設備	移動式プロジェクター１台	１回	540円	
	譜面台１台	１回	100円	
	展示パネル１枚	１回	100円	
	録音再生装置１台	１回	540円	

摘要２
　こもれびホール舞台照明設備のＡセット１式、Ｂセット１式及びＣセット１式の内容は、次のとおりとする。

照明設備の種類	単位	Ａセット１式	Ｂセット１式	Ｃセット１式
プロセニアムライト	列	1		
サスペンションライト（1）	列	1	1	
サスペンションライト（2）	列	1		
サスペンションライト（3）	列	1		
ボーダーライト	列	1	1	1

新（令和元年10月1日申請分から適用）

		アッパーホリゾントライト	列	1		
		ロアーホリゾントライト	列	1		
		フロントサイドスポットライト	式	1	1	1
		シーリングスポットライト	式	1	1	1
		フットライト	列	1		

	市民体育館及び附属設備使用料	競技場	メインアリーナ全面	午前	5,330円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から12時まで 午後は13時から17時まで 夜間は18時から21時まで 昼間は９時から17時まで 全日は９時から21時まで
				午後	6,760円		
				夜間	7,830円		
				昼間	12,100円		
				全日	19,930円		
			メインアリーナ１／３面	午前	1,770円		
				午後	2,240円		
				夜間	2,600円		
				昼間	4,010円		
				全日	6,620円		
			第１サブアリーナ	午前	2,010円		
				午後	2,600円		
				夜間	2,950円		
				昼間	4,620円		
				全日	7,570円		
			第２サブアリーナ	午前	1,180円		
				午後	1,520円		
				夜間	1,770円		
				昼間	2,710円		
				全日	4,480円		
			弓道場	午前	500円		
				午後	620円		
				夜間	750円		
				昼間	1,130円		

旧（令和元年9月30日申請分まで適用）

		アッパーホリゾントライト	列	1		
		ローアホリゾントライト	列	1		
		フロントサイドスポットライト	式	1	1	1
		シーリングスポットライト	式	1	1	1
		フットライト	列	1		

	市民体育館及び附属設備使用料	競技場	メインアリーナ全面	午前	4,850円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から12時まで 午後は13時から17時まで 夜間は18時から21時まで 昼間は９時から17時まで 全日は９時から21時まで
				午後	6,150円		
				夜間	7,120円		
				昼間	11,000円		
				全日	18,120円		
			メインアリーナ１／３面	午前	1,610円		
				午後	2,040円		
				夜間	2,370円		
				昼間	3,650円		
				全日	6,020円		
			第１サブアリーナ	午前	1,830円		
				午後	2,370円		
				夜間	2,690円		
				昼間	4,200円		
				全日	6,890円		
			第２サブアリーナ	午前	1,080円		
				午後	1,390円		
				夜間	1,610円		
				昼間	2,470円		
				全日	4,080円		
			弓道場	午前	460円		
				午後	570円		
				夜間	690円		
				昼間	1,030円		

新（令和元年10月1日申請分から適用）			旧（令和元年9月30日申請分まで適用）		
	全日	1,890円		全日	1,720円
トレーニングルーム	午前	1,520円	トレーニングルーム	午前	1,390円
	午後	2,010円		午後	1,830円
	夜間	2,240円		夜間	2,040円
	昼間	3,540円		昼間	3,220円
	全日	5,780円		全日	5,260円

新（令和元年10月1日申請分から適用）

摘要

1　金額は、アマチュアスポーツの目的のために専用利用する場合の料金を示す。

2　入場料又はこれに類するものを徴収する場合の使用料は、この表に掲げる使用料の２倍の額とする。この場合において、メインアリーナにあっては、全面専用に限るものとする。

3　興行（営利、宣伝又はこれに類する行為を目的とし、入場料等を徴収して大衆に見せるものをいう。第６号及び第８号において同じ。）の目的のために専用利用する場合の使用料は、この表に掲げる使用料の12倍の額とする。

4　大府市、半田市、常滑市、東海市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町又は武豊町に在住し、在勤し、又は在学する者以外の者が過半数を占めるものが専用利用する場合の使用料は、この表に掲げる使用料の２倍の額とする。

5　時間区分を超えて利用する場合の時間外に係る使用料は、時間区分外１時間につき、当該使用料の１時間当たりの額とする。

6　準備等のため使用する場合の使用料は、その時間区分の使用料の半額とする。ただし、興行のためのものは除く。

7　前２号の使用料の計算において100円未満の端数が生じた場合は、その端数金額は100円とする。

8　アマチュアスポーツ又は興行の目的以外に専用利用する場合の使用料は、この表に掲げる使用料の４倍の額とする。

9　個人利用は、午前、午後及び夜間をそれぞれ１回とし、大人は、１人１回につき100円、小人（小中学生）は、１人１回につき50円とする。ただし、トレーニングルームは大人のみ利用できるものとし、１人１回につき210円（月額2,100円）とする。

旧（令和元年9月30日申請分まで適用）

摘要

1　金額は、アマチュアスポーツの目的のために専用利用する場合の料金を示す。

2　入場料又はこれに類するものを徴収する場合の使用料は、この表に掲げる使用料の２倍の額とする。この場合において、メインアリーナにあっては、全面専用に限るものとする。

3　興行（営利、宣伝又はこれに類する行為を目的とし、入場料等を徴収して大衆に見せるものをいう。第６号及び第８号において同じ。）の目的のために専用利用する場合の使用料は、この表に掲げる使用料の12倍の額とする。

4　大府市、半田市、常滑市、東海市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町又は武豊町に在住し、在勤し、又は在学する者以外の者が過半数を占めるものが専用利用する場合の使用料は、この表に掲げる使用料の２倍の額とする。

5　時間区分を超えて利用する場合の時間外に係る使用料は、時間区分外１時間につき、当該使用料の１時間当たりの額とする。

6　準備等のため使用する場合の使用料は、その時間区分の使用料の半額とする。ただし、興行のためのものは除く。

7　前２号の使用料の計算において100円未満の端数が生じた場合は、その端数金額は100円とする。

8　アマチュアスポーツ又は興行の目的以外に専用利用する場合の使用料は、この表に掲げる使用料の４倍の額とする。

9　個人利用は、午前、午後及び夜間をそれぞれ１回とし、大人は、１人１回につき100円、小人（小中学生）は、１人１回につき50円とする。ただし、トレーニングルームは大人のみ利用できるものとし、１人１回につき210円（月額2,100円）とする。

新（令和元年10月1日申請分から適用）							旧（令和元年9月30日申請分まで適用）						
	第１会議室		午前	520円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から12時まで 午後は13時から17時まで 夜間は18時から21時まで 昼間は９時から17時まで 全日は９時から21時まで 空気調和設備に係る使用料は、個人使用の場合には徴収しない。 使用回数の計算は、午前、午後又は夜間をそれぞれ１回とし、全日は３回とする。		第１会議室		午前	480円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から12時まで 午後は13時から17時まで 夜間は18時から21時まで 昼間は９時から17時まで 全日は９時から21時まで 空気調和設備に係る使用料は、個人使用の場合には徴収しない。 使用回数の計算は、午前、午後又は夜間をそれぞれ１回とし、全日は３回とする。（ロッカーは、開閉ごとに１回とする。）
			午後	700円						午後	640円		
			夜間	520円						夜間	480円		
			昼間	1,230円						昼間	1,120円		
			全日	1,760円						全日	1,600円		
	第２会議室		午前	700円					第２会議室	午前	640円		
			午後	940円						午後	860円		
			夜間	700円						夜間	640円		
			昼間	1,650円						昼間	1,500円		
			全日	2,350円						全日	2,140円		
	第３会議室		午前	700円					第３会議室	午前	640円		
			午後	940円						午後	860円		
			夜間	700円						夜間	640円		
			昼間	1,650円						昼間	1,500円		
			全日	2,350円						全日	2,140円		
	視聴覚室		午前	1,410円					視聴覚室	午前	1,290円		
			午後	1,890円						午後	1,720円		
			夜間	1,410円						夜間	1,290円		
			昼間	3,310円						昼間	3,010円		
			全日	4,730円						全日	4,300円		
	空気調和設備	メインアリーナ	１時間	13,060円 （冷房） 15,440円 （暖房）					空気調和設備	メインアリーナ	１時間	11,880円 （冷房） 14,040円 （暖房）	
		トレーニングルーム	１時間	1,180円 （冷房） 1,410円 （暖房）						トレーニングルーム	１時間	1,080円 （冷房） 1,290円 （暖房）	
	バスケットゴール１組		１回	230円					バスケットゴール１組		１回	210円	
	バレーボール支		１回	230円					バレーボール支		１回	210円	

新（令和元年10月1日申請分から適用）								旧（令和元年9月30日申請分まで適用）							
		柱・ネット１組								柱・ネット１組					
		ハンドボールゴール・ネット１組	１回	230円						ハンドボールゴール・ネット１組	１回	210円			
		テニス支柱・ネット１組	１回	230円						テニス支柱・ネット１組	１回	210円			
		バドミントン支柱・ネット１組	１回	110円						バドミントン支柱・ネット１組	１回	100円			
		卓球台・ネット１組	１回	110円						卓球台・ネット１組	１回	100円			
		体操器具１組	１回	230円						体操器具１組	１回	210円			
		審判台１台	１回	50円						審判台１台	１回	50円			
		的わく１個	１回	50円						的わく１個	１回	50円			
		簡易得点表示器１組	１回	50円						簡易得点表示器１組	１回	50円			
		放送設備（放送室）１式	１回	1,770円						放送設備（放送室）１式	１回	1,610円			
		電光得点表示装置１式	１回	1,180円						電光得点表示装置１式	１回	1,080円			
		携帯用放送設備１式	１回	580円						携帯用放送設備１式	１回	530円			
		床シート１巻	１回	110円						床シート１巻	１回	100円			
		映写装置１式	１回	580円						映写装置１式	１回	530円			
		仮設舞台設備１式	１回	1,180円						仮設舞台設備１式	１回	1,080円			
		机１脚	１回	50円						机１脚	１回	50円			
		椅子１脚	１回	30円						椅子１脚	１回	30円			
	大府体育センター及び附属設備使用	専用利用	午前 午後 夜間 昼間	2,010円 2,600円 2,950円 4,620円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から12時まで 午後は13時から17時まで			大府体育センター及び附属設備使用	専用利用	午前 午後 夜間 昼間	1,830円 2,370円 2,690円 4,200円	使用の承認を受けたとき	午前は９時から12時まで 午後は13時から17時まで	

新（令和元年10月1日申請分から適用）

料		全日	7,570円		夜間は18時から21時まで 昼間は９時から17時まで 全日は９時から21時まで 専用利用で１／２面使用の場合は、それぞれの使用料の額の１／２の額とする。 使用回数の計算は、午前、午後又は夜間をそれぞれ１回とし、昼間は２回、全日は３回とする。
	個人利用（小中学生）	１回	50円		
	個人利用（高校生以上）	１回	110円		
	バスケットゴール１組	１回	230円		
	バレーボール支柱・ネット１組	１回	230円		
	バドミントン支柱・ネット１組	１回	110円		
	卓球台・ネット１組	１回	110円		
運動広場及び附属設備使用料	グラウンド	横根グラウンド １時間まで １時間を超過する場合30分につき	 820円 410円	使用の承認を受けたとき	
		横根グラウンド夜間照明施設 １時間まで １時間を超過する場合30分につき	 4,800円 2,400円		
	テニスコート	大府市営テニスコート １面 １時間まで １時間を超過する	 240円 120円		

旧（令和元年9月30日申請分まで適用）

料		全日	6,890円		夜間は18時から21時まで 昼間は９時から17時まで 全日は９時から21時まで 専用使用で１／２面使用の場合は、それぞれの使用料の額の１／２の額とする。 使用回数の計算は、午前、午後又は夜間をそれぞれ１回とし、昼間は２回、全日は３回とする。
	個人利用（小中学生）	１回	50円		
	個人利用（高校生以上）	１回	100円		
	バスケットゴール１組	１回	210円		
	バレーボール支柱・ネット１組	１回	210円		
	バドミントン支柱・ネット１組	１回	100円		
	卓球台・ネット１組	１回	100円		
運動広場及び附属設備使用料	グラウンド	横根グラウンド １時間まで １時間を超過する場合30分につき	 760円 380円	使用の承認を受けたとき	
		横根グラウンド夜間照明施設 １時間まで １時間を超過する場合30分につき	 4,380円 2,190円		
	テニスコート	大府市営テニスコート １面 １時間まで １時間を超過する	 220円 110円		

新（令和元年10月1日申請分から適用）						
		場合30分につき				
		大府市営テニスコート夜間照明施設 １面	630円			
	フットサルコート	横根フットサルコート １面 １時間まで １時間を超過する場合30分につき	1,120円 560円			
夜間照明施設使用料	運動場	大府中学校 １時間まで １時間を超過する場合30分につき	2,540円 1,270円	使用の承認を受けたとき		
		大府小学校 神田小学校 共長小学校 吉田小学校 北山小学校 石ヶ瀬小学校 １時間まで １時間を超過する場合30分につき	1,260円 630円			
大府駅前広場駐車場使用料	普通駐車	１回	最初の30分までは無料とし、以後30分までごとに100円	使用を終わったとき	24時間車両入出可	
		プリペイドカード １枚	3,000円	購入申込みのとき	3,300円使用可能	
			5,000円		5,800円使用可能	

旧（令和元年9月30日申請分まで適用）						
		場合30分につき				
		大府市営テニスコート夜間照明施設 １面	580円			
	フットサルコート	横根フットサルコート １面 １時間まで １時間を超過する場合30分につき	1,020円 510円			
夜間照明施設使用料	運動場	大府中学校 １時間まで １時間を超過する場合30分につき	2,320円 1,160円	使用の承認を受けたとき		
		大府小学校 神田小学校 共長小学校 吉田小学校 北山小学校 石ヶ瀬小学校 １時間まで １時間を超過する場合30分につき	1,160円 580円			
大府駅前広場駐車場使用料	普通駐車	１回	最初の30分までは無料とし、以後30分までごとに100円	使用を終わったとき	24時間車両入出可	
		プリペイドカード １枚	3,000円	購入申込みのとき	3,300円使用可能	
			5,000円		5,800円使用可能	

新（令和元年10月1日申請分から適用）					
大府駅西駐車場使用料	普通駐車	1回	1時間までごとに100円。ただし、24時間までごとに1,200円を上限とする。	使用を終わったとき	24時間車両入出可
	プリペイドカード	1枚	3,000円	購入申込みのとき	3,300円使用可能
			5,000円		5,800円使用可能
	定期駐車	1月	8,800円	購入申込みのとき	24時間車両入出可
大府駅東駐車場使用料	普通駐車	1回	1時間までごとに100円。ただし、24時間までごとに1,200円を上限とする。	使用を終わったとき	24時間車両入出可
	プリペイドカード	1枚	3,000円	購入申込みのとき	3,300円使用可能
			5,000円		5,800円使用可能
大府市民活動センター及び附属設備使用料	第1会議室	1時間	120円	使用の承認を受けたとき	
	第2会議室	1時間	50円		
	団体活動室1区画	1月	12,430円	使用する月の初日まで	月の途中の使用の開始又は中止であっても、日割による計算はしない。
	ロッカー1個	1月	240円		
大府市ふれ愛サポ	多目的ルーム1	1時間	160円	使用の承認を受け	
	多目的ルーム2	1時間	160円		

旧（令和元年9月30日申請分まで適用）					
大府駅西駐車場使用料	普通駐車	1回	1時間までごとに100円。ただし、24時間までごとに1,200円を上限とする。	使用を終わったとき	24時間車両入出可
	プリペイドカード	1枚	3,000円	購入申込みのとき	3,300円使用可能
			5,000円		5,800円使用可能
	定期駐車	1月	8,640円	購入申込みのとき	24時間車両入出可
大府駅東駐車場使用料	普通駐車	1回	1時間までごとに100円。ただし、24時間までごとに1,200円を上限とする。	使用を終わったとき	24時間車両入出可
	プリペイドカード	1枚	3,000円	購入申込みのとき	3,300円使用可能
			5,000円		5,800円使用可能
大府市民活動センター及び附属設備使用料	第1会議室	1時間	110円	使用の承認を受けたとき	
	第2会議室	1時間	50円		
	団体活動室1区画	1月	11,300円	使用する月の初日まで	月の途中の使用の開始又は中止であっても、日割による計算はしない。
	ロッカー1個	1月	220円		
大府市ふれ愛サポ	多目的ルーム1	1時間	150円	使用の承認を受け	
	多目的ルーム2	1時間	150円		

新（令和元年10月1日申請分から適用）							旧（令和元年9月30日申請分まで適用）						
	ートセンター使用料	多目的ルーム３	１時間	160円	たとき			ートセンター使用料	多目的ルーム３	１時間	150円	たとき	
		多目的ルーム４	１時間	70円					多目的ルーム４	１時間	70円		
		会議室	１時間	90円					会議室	１時間	90円		